

# 「こんなまちになったらいいな」を 応援します!

まちづくり協働事業

## ゆめ基金

まちづくり・ひとづくり事業に助成金を交付します。  
協働事業として立川JCが強力にバックアップします。  
詳しくはチラシ裏面、又はホームページをご覧ください。

社団法人 立川青年会議所

年間  
200万円  
まで助成

要裏面参照



キッズサッカー大会 in たちかわ2006  
2006年度助成事業

そんな人集まれ!

一人でも  
大丈夫かな?

ひとりひとりが  
ゆめ基金かな?

[www.tachikawajc.or.jp](http://www.tachikawajc.or.jp)

■ご質問・お問い合わせ

社団法人立川青年会議所事務局 〒190-0012 立川市曙町2-38-5 立川ビジネスセンタービル12F

TEL : 042-527-1001 FAX : 042-527-6600 Mail : dream@tachikawajc.or.jp URL : www.tachikawajc.or.jp

# ゆめ基金の概要

## ゆめ基金

《ゆめ基金》は、社団法人立川青年会議所（以下立川JC）40周年記念事業の長期政策策定の中から、「夢がかなうまち たちかわ」をスローガンに市民主導のまちづくりを推進する為に創設されました。立川周辺地域に於ける、「まちづくり・ひとづくり」に関する事業を支援する為、労力及び金銭の助成をし、地域の発展に寄与する事を目的としています。より良いまちの未来のために有意義な事業を展開していく上で、立川JCだけで行う運動に限定する事なく、市民・他団体との協働を推進するものです。基金の財源を立川JCメンバーの会費の積立を原資とし、立川JCメンバーの年度会費からの支出と賛同頂けた企業や個人からの協賛金をもって助成金として交付します。又、同時に労力として立川JCの委員会が一緒になって事業を行います。助成の対象となる事業は、(1)まちづくりの調査・研究とその具体的な運動展開

(2)まちづくりのできるひとづくり事業

この基金によって、まちを愛する多くの人の思いが活かされ、まちを変え、ひとを動かし、そして夢を実現させる事を願います。

## 助成対象金額

実施の審議や対象金額の決定に当たっては、事前の聞き取り調査と「ゆめ基金審議会」において内容等を審議し、当該年度予算の範囲内で決定しますが、標準額を1事業に対して10万円（立川JCの協働担当委員会よりの支援内容を除く）、年間の全事業規模として上限200万円を目安としています。助成金は、事業終了後、報告書と引き替えになります。

## スケジュール

年間を通して申請を受け付けます。

ゆめ基金審議会日程（2009年度）は、以下を予定しております。

- 第1回 1月下旬（申請提出期限 2008年12月15日）
- 第2回 3月中旬（申請提出期限 2009年 2月20日）
- 第3回 5月中旬（申請提出期限 2009年 4月20日）
- 第4回 7月中旬（申請提出期限 2009年 6月15日）
- 第5回 9月中旬（申請提出期限 2009年 8月25日）
- 第6回 11月中旬（申請提出期限 2009年10月20日）

## こんな事業に助成しています

- ・キッズサッカー大会  
（小学1年生のための大会）
- ・花いっぱい運動  
（まちを花でいっぱいにする事業）
- ・まちおんストリートライブ  
（まちを音楽で彩る事業）



## 応募にあたって

助成対象とするアイデア（事業）を計画書として応募してください。計画書の記入用紙（エクセルデータ）は、立川JCのホームページ <http://www.tachikawajc.or.jp> から入手が可能です。又、出力コピーして使用する場合は、事務処理の都合上片面コピーをお願いします。計画書を手書きで記入される場合は、黒のペン又はボールペンを使用の上、楷書をお願いします。計画書をワープロ等で作成（A4版）する場合は、枠の大きさを多少変更したり、様式が複数枚になってもかまいませんが、記入項目とその順序は遵守して下さい。

計画書は、ゆめ基金助成対象の採択について審議する「ゆめ基金審議会」の審議資料となりますので、要点やポイントを明確にし、かつ簡潔かつ具体的に記入してください。なお、別添資料がある場合でも「別添参照」と記入して終わりにするのではなく、全項目に記入して下さい。

## 受付期間

郵送等の場合には申請提出期限の消印のあるものまで有効とします。又、郵便で送付される場合は書留又は簡易書留とし、封筒の表に「ゆめ基金計画書在中」と朱書きしてください。なお、電話による受付は行いません。

※書類の提出にあたっては、内容が備わっていることを必ず確認してください。不備がある場合は、受理できなかったり、審議の対象外となる場合がありますので、御留意ください。

## お問い合わせ先

社団法人立川青年会議所  
〒190-0012 東京都立川市曙町2-38-5  
電話：042-527-1001（月曜日から金曜日の10:00～17:00まで）

## 詳細はホームページをご覧ください

<http://www.tachikawajc.or.jp>

## ご質問は下記へメールを下さい

[dream@tachikawajc.or.jp](mailto:dream@tachikawajc.or.jp)